



問合せ 子ども福祉課子ども福祉担当（1階④番窓口）
 子どもへの虐待は、特別な人に限って起きる問題ではありません。
 虐待の理由は、さまざまで、子育ての悩みや不安から始まることも少なくありません。
 虐待が疑われる家庭、子育てに悩む保護者を見かけたら、ご連絡をお願いします。
 皆さんの連絡・相談が子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援する一歩になります。

「虐待」ってどんなこと？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、
 激しく揺さぶる、やけどを負わせる、
 溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、
 子どもに性的行為を見せる、
 ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

重い病気になっても病院に連れて行かない、
 ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、
 家に閉じ込める、食事を与えない など

心理的虐待

言葉で脅す、無視する、
 きょうだい間で差別的扱いをする、
 子ども前で家族に暴力をふるう など

連絡は匿名でもできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

「虐待かも？」と思ったら、すぐにお電話ください。

虐待の相談電話 児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189（いちはやく）

出産や子育てに悩んだら……私たちにご相談ください

家庭児童相談員です。



私たち家庭児童相談員は、お子さんのことで心配なことや困っていることについて、電話や面談で相談を受け付けています。
 それぞれの家族の皆さんにとって、心地よい家庭環境を作っていくお手伝いをしています。

どんな相談が多いの？

生活習慣、性格、養育、学校生活、非行など、相談内容はさまざまです。
 どんなささいなことでもかまいません。

自分が相談したことが、ほかの人に知られたくないのですが…。

秘密は厳守します。匿名でもかまいません。

「思い切って相談してよかった」と肩の荷をおろしてもらえるように、子育てについていっしょに考えます。

※相談専用電話など、詳しくは本紙24ページをご覧ください。